

No.	項目	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	計画全体	大体において賛成である。丁寧にわかりやすくまとめられていると思う。	素案に賛同いただけのご意見として承りました。
2		全方向にわたり、良くまとめられた計画との印象を受けた。	
3	計画全体	子ども・子育てに関して、現時点で秋田市は全国的にみても恵まれている方に位置していると思われる。むしろ問題は、各人の考え方、価値観・意識の変化などにある様に思う。人口減少や少子化などの原因の本質はここにあるのではないだろうか。子育て以上に行政が先頭に立つべき問題だと考える。	本市においても、未婚化や晩婚化等が進んでおり、価値観の多様化による変化がうかがえます。希望どおりに働き、結婚、出産、子育てを実現することができる環境を整え、施策の推進に取り組んでまいります。
4	計画全体	秋田の人口減少が進む中、子育て支援、環境の整備等々、市の取組は細部に渡り充実しており、安心して出産、子育てができる環境にあると思う。 最近では共働きや核家族が増え、近所でも子どもの姿を見かけることが少なくなった。親が働きながら子育てする環境が整っている反面子どもと一緒に過ごす時間、ゆっくり向き合い会話する時間が少なくなっているのではないかと懸念している。 若者のひきこもりや自殺、虐待等々大きな問題も沢山ある。地域全体で見守っていくお手伝いをすることも大切になってくると考える。 子ども達が安心して定着してくれる元気な秋田である事を願っている。	今後も、さまざまな課題の解決に取り組み、子どもの健やかな成長と安心して子どもを生み育てやすい環境づくりに一層取り組んでまいります。
5	計画全体	計画の実施に当たり、優先順位が見えてこない気がする。施策ごとの重点目標は不要なのだろうか。	子ども・子育て支援および次世代育成支援の課題については、総合的に取り組むことが重要と考え、優先順位は設けず、取り組むこととしております。
6		やるべき項目が多く全体的にプラン構成が総花的で重点的、本プランの政策が目立たず、ぼやけている。	
7	幼児教育・保育の質の向上	<p><潜在保育士について></p> <p>保育士の求人募集が多く見られ、それほど市内の保育施設では保育士が不足している。近年、保育士の処遇は改善されてきているとはいえ、すべての保育士に同じように待遇が改善されているわけではない。また、お金の面だけでなく、大変な仕事が緩和されて働きやすくなっているわけではない。開所時間は、朝7時から夜7～8時までで、12～13時間であり、一日11時間もの長い時間保育園を利用している子どももいるが、保育士の勤務時間は8時間であるため、シフトを組みながら早番勤務、遅番勤務をこなす。どこの保育施設も決められた数以上に保育士配置をしなければ、保育園は機能しない。</p> <p>施設では、保育士不足のため、担当となる保育士を配置できずに一時保育をお断りしたりなどの方法をとらざるを得なくなっている園もある。</p> <p>「保育の質の向上」と言われても、保育士不足により、じっくり議論を交わしたり、園内で研修をする時間や事務時間の確保が難しい。子どもを預かる以上責任は大きく、保護者対応も大変である。若い保育士が待遇の良い職場を求めて転職を繰り返したり、保育の仕事から離れたりすることにつながっているのだと思う。</p> <p>秋田市（秋田県）には、保育士養成校が2校しかなく、そこから輩出される保育士数も限られており、絶対数が足りないのに加え、都会に出て行く方も多く、地元に残って働く方も少ない。潜在保育士を待つだけでなく、養成校や専門学校などの定員を増やすなどの対策も一つの方法ではないかと思う。また、都会へ出てしまう保育士を秋田にとどめるために奨学金など充実させているが、お金だけでなく、「働き方が大変ではない」ということをアピールしていくために、保育士確保が容易にできるような対策を講じていただき、「潜在保育士がなぜ保育の現場に戻らないか」を調査してみてもよいのではないかと思う。</p> <p>保育士の仕事の内容を理解してもらうことが、実際に活かされる計画につながっていくのではないか。</p>	<p>保育士不足の解消を目指し、保育士・保育所支援センターにおいて潜在保育士等への就職支援や、県内外の保育士養成校への働きかけを行っているほか、奨学金の返還助成を行っております。</p> <p>今後は、若い世代が進学、就職の際に「保育士」を選択してもらえるような取り組みを行い、新たな保育士人材の確保に努めてまいります。</p>

No.	項目	意見の概要	意見に対する市の考え方
8	多様な保育ニーズへの対応	<p>保育士が不足しているのは、多様なニーズに対応することができない。</p> <p>休日保育を現在実施しているところも、休日保育を実施していることで対応が難しくなってきた。休日保育を実施していることで、保育士採用の障害になるそうです。市の市民サービスセンターを拠点にして休日保育をするなどの方法もあるのではないかと思います、ベテランの保育士たちがどこの市民サービスセンターにもいると思う。市内の保育園にも協力をしてもらいながら対応するなど。</p> <p>延長保育もニーズはあるが、補助金をいただくには数が届かない場合もある。計算式により、毎日長時間延長保育の利用者がいても一日に集中して利用者がいなければ補助金の対象にもならない。人件費だけがかさみ補助金は入らず、やめたいが、利用者がいるからやめられない。</p> <p>一時保育も、保育士が不足しているのは対応することができない。問い合わせはとも多く、ごく一部しか対応できないでいる。断るのも申し訳ない気持ちでいる。しかし、人手がなくては対応できない。</p> <p>※計画を立てても実行が困難なものであれば、まずはそれを可能なものにしていくために一番初めにやらなければいけないことは何かを見つけ、根本の問題を解決していくことが必要と思う。</p>	<p>保育士不足の解消を目指し、保育士・保育所支援センターにおいて潜在保育士等への就職支援や、県内外の保育士養成校への働きかけを行っているほか、奨学金の返還助成を行っております。</p> <p>今後は、若い世代が進学、就職の際に「保育士」を選択してもらえるような取り組みを行い、新たな保育士人材の確保に努めてまいります。</p>
9	放課後児童対策の充実	<p>放課後児童健全育成事業について、昼間家庭にいない方、自宅で親が出産や病気であったり家族の介護をしていたり仕事をしている場合もある。その方々の子どもは利用できないということか。「保護者が昼間家庭にいない児童」と限定しないで欲しい。</p>	<p>「保護者が昼間家庭にいない児童」という表現は、国が定める放課後児童健全育成事業実施要綱の表現によるものですが、ご指摘のような状況にある児童も保育の必要性があることから、事業の対象としているところです。</p>
10	放課後児童対策の充実	<p>学童保育や預かり保育に関する内容について、数字上は量の見込みに対して確保の方策は、同数か上回る数で示されているものの、現状では足りていないのが実状である。新屋地区では、新一年生の学童保育が足りず、児童館で遊ばせて過ごすしかない状態の家庭も多くいるとのことだった。新一年生だけでも確実に学童に入れる対策を早急にする必要がある。受け皿の拡大も計画され、令和6年度には待機児童数0になっているが、令和6年度まで新一年生が毎年溢れる状況に親御さん達は非常に不安を持っている。</p>	<p>放課後児童クラブの新規開設等に引き続き取り組み、ニーズに対応可能な受け皿の確保に努めてまいります。</p>
11	妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実等	<p>「秋田市版ネウボラ」とは、何かを分かるように書いて欲しい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「秋田市版ネウボラ」の説明を追加いたします。</p>
12	食育の推進	<p>「保育所の給食を通じた食支援」とあるが、どうして保育所だけなのか。認定こども園や幼稚園も同じだと思う。</p> <p>また、副食費（おやつを含む）が全額保護者負担になっているが、「保育所の給食を通じて子どもの健全な食生活を実現し、健全な心身の成長を図る。」とあるので、食育支援は全額助成して食育を充実させることを検討して欲しい。</p>	<p>様々な施設で給食を通じた食育支援を実施したいと考えており、ご意見を踏まえて、「保育所等」という表現に修正いたします。</p> <p>その他の意見については、参考とさせていただきます。</p>
13	次代を担う若者の育成支援	<p>若者正規雇用転換期、流出、未だに回帰を図るのがかなわない声が多い。秋田市で、他県にないような大きなプランがあれば、帰れる。本当に考えていらっしゃる方々もいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性、子どもが秋田で、産まれた際に考えた（育てる環境） ・人口があまりに減少、子育てはすばらしい、育成、安心 ・豊かさは一個の実がついて食して、学ぶ事 ・楽しめる場は本当に少ないが楽しいと思えばそうだし、そう思えないとすればそうだろう。それは自分の中、自身（出会い等） 	<p>いただいたご意見については、参考とさせていただきます。</p>
14	ワーク・ライフ・バランスの推進	<p>女性が子供を産めない社会に繁栄と未来はないので、日本国民はもっと男性が中心に育休等を取出し、女性の労働負担を減らすべき。また、これまでの職場の封建的中身を見直し、積極的に育休等がとれる環境が急務である。</p>	<p>本市では、国や県と連携し、育児・介護休業制度など各種制度の普及啓発に努めており、今後も、仕事と生活の調和がとれた社会の実現に向け、労働環境の改善に取り組んでまいります。</p>

No.	項目	意見の概要	意見に対する市の考え方
15	障がい児等に対する支援の充実	障がい児の受け入れ施設数の目標値が50施設になっており、全施設で受け入れできると良いと思う。しかし、障がい児の長時間保育が問題になっており、一日10時間×週6日＝60時間の保育時間では、1人の子どもに2人の保育士を加配している現実がある。現在の補助金では、保育士1人分もない中で、受け入れ施設を増やすことは難しいと思う。	保育所等での障がい児の受入れ体制については、保育士の人材確保対策と併せて、ニーズに対応できる保育環境の整備や支援に努めてまいります。
16		保育士が不足している場合は、ニーズに応えることができない。障がい児を持つ母が仕事をしなくても、預かれる保育園がなくてはできない。また、保育士がいたとしても、障がい児一人にフルタイムで保育士を加配するだけの補助金は出ない。そのことで受け入れを躊躇する施設もあるし、施設で持ち出しをしながら対応しているところもある。	
17	障がい児等に対する支援の充実	知的・精神的、負担を抱える障がい児に対する建設的議論も前向きに進め、障がい児教育の更なる充実を望む。健常児も障がい児も壁を差別も造らず、子どもとして皆が一緒である。このプランの中身には一切この事に触れる個所が残念ながらも、また支援、言葉だけで予算配分が見えない。	身体・知的・精神および療育を必要とする児童に対する支援については、「第5次秋田市障がい者プラン」に基づき取り組んでおり、秋田市子ども・子育て未来プランにおいても整合性を図りながら、引き続き支援の充実に努めてまいります。
18	障がい児等に対する支援の充実	保育士のサポート研修について確かに必須だと思うが、保育士だけでなく園長先生も含め、園全体で支援を行ってもらえるような幼稚園研修を継続的に行っていたきたい。 幼稚園、保育園での障がい児受け入れ数を増やすには、まずは園長先生に障害差別解消の法律や条例、インクルーシブ教育について知っていただく研修を行っていただきたいと考えている。実際には、園選びの段階での障がい差別の話をよく聞く。 また気になる子どもがいた場合や療育を必要とする園児と保護者の対応を、特別支援教育の教育専門監のように、各園が安心して相談できる相手を明示して欲しい。	保育所等での障がい児の受入れについては、特別支援学校や教育研究所などの関係機関と連携し、施設長を含む職員を対象とした研修会等の内容や機会の充実を図り、支援に努めてまいります。 なお、特別な支援が必要な子ども等に関する相談先としては特別支援学校や教育研究所などがあり、研修時には説明しているほか、相談等があれば紹介しております。
19	子育てに係る経済的支援の充実	現（こども園・幼稚園・保育園）機能を所持する現場では昨年10月教育等の無償で、保育者間で不平・不公平への不満がおきている。 満3才の年齢で、無償化を享受できる期間の長短が生じている問題がある。国の予算も整備の国内不一律で問題が発生しており、残念な事である。このような不備の改善に向けた方策が待たれる。	国の幼児教育・保育の無償化については、今後も国の動向に注視してまいります。
20	その他	素案の内容は概ね良さそうと思っているが、今回の意見聴取の方法について、第2次プランの基本施策の評価の内容を基に第3次のプランがどのような形で組まれたのかの対応付けで今回の素案の変更点（新しい取組、廃止した取組、内容変更した取組）がわかるようになってい良かった。	いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。
21	その他	第2部各論編および第3部教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策では、それぞれ担当課が示されていますが、連絡先（電話番号など）が記されていない。最終ページに連絡先一覧があれば便利と感じた。	本プランについては、今後5年間の指針や方向性等を示すものであり、各担当課の連絡先については、本市の市民便利帳や子育て情報誌、ホームページなどにより、周知に努めてまいります。
22	その他	プランを行政が作成し、これをマニュアル教育、子ども・子育てが完了といった実現主義的志向は止めた方がよい。子どもは、よけいな世話と思わずで、むしろ教養を向けるべきは、社会、大人、教育人、両親である事を知るべきだと思う。「親はなくても子は育つ」、これぞ子育てプランの私的見解であり、人間教育の原点である。	いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。